

第149回「防災まちづくり談義の会」レポート

(防災塾・だるま・ホームページ: <http://darumajin.sakura.ne.jp/>)

平成29年11月

日時: 2017年11月17日(金) 18:00-19:30

場所: 神奈川大学

16号館

視聴覚室B

◆主 催: 防災塾・だるま

司 会: 小原 茂

記 録: 紅林敏行

◆談義の会参加者: 会員16名(含む講師)

一般7名(うち学生2名)

計23名

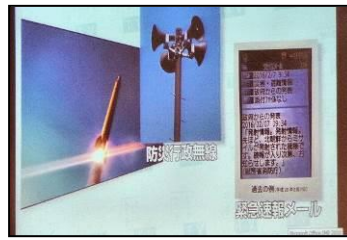
(敬称略)



杉原さん(講師)



左(講演会場の様子)



右(防災行政無線等の写真)



小原さん(司会)

話題: 『改めて「国民保護」を学ぶ』～北朝鮮が核実験・弾道ミサイル発射実験を繰り返す今!!～

講師: 杉原 英和氏(神奈川県安全防災局安全防災部長、だるま会員)

国際情勢、『国民保護』、国民保護法が対象とする事態(武力攻撃事態、緊急対処事態)、国民保護の措置の内容、『国民保護訓練』、そして身の安全を守るための行動について解り易く講演。

《私個人は、武器の無い、平和な世の中を願っています。しかし、現実には世界各地でテロや、武器による挑発行為も発生しています。県という行政機関として、万が一の時には、国民保護法に基づき県民の皆さんの保護を図っていきます。しかしながら、県民一人ひとりの方々の命を守るためには、実は一番、自助・共助が重要であることも事実です。本日の講演を機会に考え、いざという時の行動をお考えください。》



①

1. 国際情勢の認識

◇アフリカ、ヨーロッパ、アジア、アメリカ等に広域化するテロ活動、北朝鮮の弾道ミサイル発射実験等の危機。ラベ-世界大会、東京リビ-ック等の重要なイベントでテロが発生する可能性もある。国内ではオム真理教の地下鉄リ-ン事件、北朝鮮による日本人拉致事件等があった。

2. 『国民保護』とは・・・「悪意の意図を持った人間が発生させる危機」

◇危機には様々なものがある。地震等の自然災害、大火災等の大規模事故等、SARS等の感染症。そして武力攻撃や大規模テロ等の『あってはならない事態』。

◇『国民保護』とは、武力攻撃や大規模テロ等から国民の生命、身体、財産を守るためのしくみ。万が一武力攻撃等の事態が起こった場合には、国、県、市町村などが協力して迅速に避難誘導や救援を行い、国民を守る。

◇2003年有事関連三法(『事態対処法』等)、2004年有事関連七法(『国民保護法』等)が成立。

◇国民保護措置が対象となる事態:武力攻撃事態(着上陸侵攻、弾道ミサイル攻撃等)、緊急対処事態(石油コンビナート施設等に対する攻撃、大規模集客施設やターミナル駅等に対する攻撃等)⇒「対処基本方針」(内閣総理大臣)の国会承認

3. 『国民保護』の措置の内容(国・県・市の役割)・・・都道府県が『国民保護計画』を作成

◇『国民保護』の3つの柱:「住民の避難」「警報の伝達」「避難の実施」

◇国は、武力攻撃や大規模テロ等から国民の生命、身体、財産を保護するため緊急の必要があると認めるときは、警報の発令や避難措置の指示を行う。『Jアラート』により、市町村の防災行政無線塔を通じて住民に瞬時に伝達。

◇都道府県は、国の指示を受けて警報の通知や避難の指示(主要な避難通路、交通手段等)を行う。

◇市町村は、国及び県の指示を受けて、警報の伝達(防災行政無線のサイロや他の手段)、避難住民の誘導(消防署、警察署等と連携)を行う。⇒弾道ミサイルによる攻撃は迅速に屋内に非難するなどの『事態に即した避難』が必要。

◇救援:県は、市町村と協力し、避難所の設置、食糧や水の供給など避難住民の救援活動、安否情報の収集、整理、提供。

4. 『国民保護訓練』、そして身の安全を守るための行動

◇2017年2月「神奈川県国民保護共同訓練」(国、横浜市共催)「日産スタジアム」で実施。スタジアム内の爆破事案に対する被災者の避難誘導や救出救助、救急搬送(左上の写真①)などの実動訓練を実施。横浜市内中心部での立てこもり、県内主要駅での爆破といった、同時多発テロが発生したという想定で初動対応、情報収集・伝達などの図上訓練を実施。

◇2017年11月「神奈川県国民保護共同訓練」(国、藤沢市共催)江の島で実施。セーリング競技会場周辺をターゲットとしたテロの発生を想定で各機関が連携して初動対応や被災者の救出、救護、搬送等の実動訓練を実施。

◇身の安全を守るための行動:『かながわの国民保護』パンフレットと『弾道ミサイル落下時にとるべき行動例』映像を参照
神奈川県の国民保護のHP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7115/p1131136.html>

「弾道ミサイル落下時の行動」:『Jアラート』(ミサイル落下の避難メッセージ)が流れたら、おちついて、直ちに行動してください!

①屋外にいる場合:近くの建物の中や地下に非難する(できれば頑丈な建物が望ましい)。

②建物がない場合:物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

③屋内にいる場合:窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

●次回(第150回)案内

・日時:2017年12月21日(木)16時~17時30分 ・会場:神奈川大学1号館804号室

・話題:『防災・減災の課題を考えよう』

・講師:飯塚 智規氏(消防防災科学センター研究員・政治学博士)